

えみりお横浜保育園 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日～令和4年 3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：有給休暇取得の促進 新たに半休制度の導入を開始 これにより、子育て中の職員が子供の体調不良などで早退する際にも早退控除とならず有給消化が出来るようになる

<対策>

- 令和2年 4月～ 有給休暇0.5日単位で取得できる制度の社員への周知、実施
- 令和2年 6月～ 有給休暇の消化が進んでいない社員に積極的取得のシフト組み
- 令和2年 10月～ 有給休暇取得状況を各自に周知（毎月給与明細にて）

目標2：子育て中の社員とその子供との交流会の実施 小学生以下の子供のいる職員が多い為、子供同伴で職員懇親会を開き、育児の悩みや相談を話せる場を設ける

<対策>

- 令和2年 4月～ 子育て懇親会 計画発表
- 令和2年 7月～ 第一回 子育て懇親会実施（年1～2回予定）
- 令和3年 1月～ 自園預かり児童の進級等 相談会の実施